

普及活動に関する令和3年度有識者会議結果報告書

1 実施日時

令和4年1月28日（金）9時30分から10時40分

2 有識者会議の構成

区分	人数
学識経験者	1人
中小企業診断士	1人
消費者	1人
農業者	1人
農業団体職員	1人
合計	5人

3 普及活動に対する主な意見

普及活動に関する令和3年度有識者会議は、東松山農林振興センター、秩父農林振興センターが取り組んだ普及活動について意見交換を行った。

普及活動に対する主な意見は次のとおりであった。

(1) 東松山農林振興センター

課題名：産地を担う法人経営体の育成

ア 評価できる点

- ・ 農家の高齢化等により、農業就業者の減少が大きな課題となっている。センターが取り組んでいる法人化の課題は、担い手の確保、事業承継による経営継続など本県の農業生産を維持していく上で非常に重要な取組である。
- ・ 法人の育成数も増えており、法人を目指す農業者も増えている。法人化を通じて持続可能な農業にシフトしていることは評価できる。
- ・ 法人化を志向する農家に対して技術普及担当と法人化担当が連携しきめ細やかな対応を行っている点や、農家が法人化の相談をしやすいように相談のハードルを下げる取組を行っている点が評価できる。
- ・ センターだけではなく市町村等の関係機関と連携し、また専門家の支援を仰ぎながら対応している点が評価できる。

イ 今後の普及活動への改善点や方向性への提言

- ・ 法人化後の継続的なフォローアップ（新技術の提案や導入、規模拡大、経営者の資質向上などへの支援）についても取り組んでいただきたい。「法人化してよかった」と思ってもらえるように。

- ・ 農外からの新規就農の方法として、まずは農業法人へ就職就農し、その後に独立することが有効と思われる。この支援もしっかり行ってほしい。
- ・ 農業の新規参入にあたり、飲食業などの異業種からの農業への参入の相談も増えている。「どこへ行ったらよいのか」、「農地の取得等も含めて相談がしにくい」といった相談も受けるので、相談窓口の周知に努めてほしい。

(2) 秩父農林振興センター

課題名：土地利用型作物の土壌改善と営農基盤の集積

ア 評価できる点

- ・ 秩父農林振興センターの課題設定のようにその地域の立地条件に合わせた取組というのは埼玉農業の活性化には非常に重要である。
- ・ センターの一方向的なスキームではなく、市や担い手などの関係者で連携を図りながら農地集積を進めてきた点は評価できる。
- ・ 農地集積や転作作物の導入にあたり、センターの担当者が長期間にわたり根気強く農業者に推進してきた点は評価できる。
- ・ 華麗舞やベンチャーウイスキーの取組については地元企業と連携し収穫物の買取による地産地消が図られており評価できる。

イ 今後の普及活動への改善点や方向性への提言

- ・ 地域での商工連携の取組が素晴らしいと感じた。商工連携だけではなく耕畜連携などの異業種連携を引き続き推進し、地域ですてきな和を描いて欲しい。
- ・ 長年産地として取り組んでいる産地では、収量低下は課題となっている。今回の取組は新たな産地づくりの事例となり得ることから、今後も収量面や地産地消による収益面などで成果が上がるよう継続した支援を期待したい。
- ・ 普及活動計画は目標の達成に向けしっかり取り組んでいくことが重要である。目標は、その課題のねらいや目的に沿ったものを設定すべきである。
(※ 土地利用型作物の土壌改善は、そば等の収量の向上を目標としているので緑肥作付面積等ではなく、そば等の収量または収益性の向上を目標とすべきではなかったか。)
- ・ 普及活動の成果を関係者に理解してもらい、取組を広げていくためには、目標に係る成果以外にも数値化できる成果は積極的に示した方がよい